

		<p>NPO 法人ビラオンの医療と自立を支える会 (英文名略称・HANDS) 本部：〒227-0033 横浜市青葉区鴨志田町 516-11 TEL & FAX:045-500-9151 E-mail: hands-mindanao@nifty.com http://homepage3.nifty.com/hands/ 郵便振替口座 00210-5-72693 (加入者名) ビラオンの医療と自立を支える会</p>
<p>20 年余り前、CMIP の支援を求めて学校用地を提供したアトックの長老とお孫さん</p>	<p>2014 年 10 月 25 日発行</p>	

19 年目に入った現地パートナーCMIP との協働における課題

－ 認定 NPO 法人化申請の過程で分かったこと －

私たち HANDS の支援活動が、複数の現地パートナー団体との協働によるものであること、また、それぞれの団体と働く上でのメリットや問題点などについて、これまで折に触れて、本会報で触れてまいりました。今回、懸案だった認定 NPO 法人化の手続きを進めていたところ、CMIP (Catholic Mission to Indigenous People) を通じての支援が、認定を受ける際には大きな問題となることが分かりました。

この認定申請は、3 年前の 67 号本欄で「活動継続のために、認定 NPO 法人化を目指します」と約束させていただいたものです。スタッフ増員など、事務局体制をほぼ整えたところで、申請資料をそろえて、9 月上旬、横浜市市民局の個別相談に臨みました。67 号でもご紹介のパブリックサポートテストをクリアしていること（広く市民に支持された活動であること）を示す年 3000 円以上の寄付者 100 名以上の名簿も持参しました。

面談の感触は上々でした。申請に必要な書類については指導いただいた部分を修正し、正式な申請の準備を進めていたところ、担当者から、CMIP をパートナーとしている点が問題になっている、活動概要が知りたいという電話をいただきました。認定要件チェック表には、「宗教活動または政治活動等を行っていないこと」があります。私たちは迷うことなく「無」としましたが、CMIP を通じての支援活動が、この項目に触れるのではという議論になっていたようです。CMIP のホームページアドレスをお知らせしました。そのトップページにある活動理念に限ってみると、先住民族の尊厳を守り、環境や貧困問題に取り組む NGO の一つとみなしてもらえ

そうだからです。面談の折にも、各パートナーに関する説明を求められたので、CMIP については、カトリックミッションではあるけれど、礼拝堂建設など直接宣教に関わる協力を求められたことはない等の説明をさせていただきました。

10 月初め、担当者から裁定結果について連絡が入りました。認定基準要件の「宗教の教義を広め、儀式を行い、および信者を強化育成する活動をしていないこと」に抵触するとみなされ、認定 NPO 法人化申請はできないというものでした。国の関係機関にも確認した結果の最終判断であるということでした。CMIP を通じての私たちの活動は、結果的にキリスト教の布教を助けているとみなされたようです。申請作業のとりかかりが大変遅れたうえ、以上のように、当面、認定 NPO 法人化への道が閉ざされたというご報告になってしまって残念です。

いうまでもなく、NPO 法人としては、CMIP との協働に何の問題もありません。一方で、寄付に対する税控除の特典がある認定 NPO 法人化を目指すのであれば、関係の見直しが急がれます。認定基準チェックは、直近 2 年間の活動が対象となるためです。

医療や教育のニーズがより大きい辺境の村に、私たちの支援を繋げてもらえること。そして、大規模開発に対して、環境や先住民族の土地権を守る立場を貫いている点などを、CMIP と協力する理由としてきました。今後はこの点を踏まえながら、協働について検討を行います。なお、今回 SCM 学校法人への言及がなかったのは、不可の裁定に CMIP だけで十分だったためです。ミッション校 SCM 運営支援は問題にならないかについては確認中です。(山崎)